平成２４年（フ）第１９３号
神奈川県中郡大磯町国府新宿747番地10
債務者　有限会社グローバルワン
代表者取締役　青木　　浩
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後４時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２６０号
神奈川県厚木市下川入324番地５
債務者　有限会社相模重機工業
代表者代表取締役　佐藤　英幸
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和慶
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４２７５号
東京都世田谷区経堂１丁目11―13
債務者　植田正太郎
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　孝子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４２７６号
東京都品川区二葉１丁目18―14
債務者　染谷　修平
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　孝子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月26日午前11時15分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４４２６号
東京都文京区白山４丁目34―12―604
債務者　竹内　良三
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原口　昌之
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３４７号
東京都目黒区大橋１丁目10―１―2302、住民票上の住所東京都港区南青山３丁目12―４―502
債務者　星野　恒徳
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土田　一裕
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１５７号
東京都港区新橋２丁目５番６号　大村ビル５階
債務者　株式会社平出通信工業
代表者代表取締役　平出　光臣
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　俊一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月10日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４５号
静岡県浜松市南区米津町964番地
債務者　東生建設株式会社
代表者代表取締役　平野　保行
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　真
4　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５１５号
東京都青梅市和田町２丁目162番地の11
債務者　有限会社井上土建
代表者代表取締役　井上　元茂
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月19日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１８４号
滋賀県草津市片岡町774
債務者　皇子建設株式会社
代表者代表取締役　孔　　勇人
1　決定年月日時　平成24年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相馬　宏行
4　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前10時30分
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２１２２号
大阪府箕面市如意谷２丁目１番１号
債務者　中橋産業株式会社
代表者代表取締役　中橋　明彦
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４６２号
大阪府豊中市穂積２丁目15番15号
債務者　株式会社淺野商店
代表者代表取締役　淺野　　久
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端さとみ
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３５５号
大阪市北区西天満６丁目５番17号デジタルエイトビル
債務者　有限会社ソフトシューズ
代表者取締役　船井　浩次
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田千恵子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２５号
石川県輪島市町野町井面チ部62番地
債務者　阿知　克弘
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　破産債権の届出期間　平成24年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
金沢地方裁判所輪島支部